株式会社バルカー
証券コード：7995

VALUE & QUALITY

第125期 定時株主総会招集ご通知

日時
2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所
東京都品川区大崎二丁目1番1号
ThinkPark Tower 24階
(シンクパークタワー)
株式会社バルカー　本社大会議室

目次

ごあいさつ …… 2
第125期定時株主総会招集ご通知 … 3
事業報告 …… 7
連結計算書類 …… 23
計算書類 …… 25
監査報告 …… 27
株主総会参考書類 …… 33

創業100周年のありたい企業像

未来と未知に挑むチャレンジングな企業
－人類の豊かさと地球環境に貢献するために－

1. あくなき成長戦略の追求とモニタリング
2. 成長をゆるぎないものにする経営基盤の強化
3. より良き地球市民として「環境・社会・企業統治」
   への積極的な取り組み

企業理念

THE VALQUA WAY

ごあいさつ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社第125期定時株主総会を6月25日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

世界情勢は、一層混迷の度合いを深め、想定外の環境変化が起こるリスクが高まっていると考えております。

こうした外部環境下で、当期は、半導体市場向け高機能シール事業で回復基調が見られる一方で、高機能樹脂・製品事業では、顧客における設備投資が依然調整局面にある中で、先行して供給能力強化や、研究開発・人材投資を進めるなど、次なる基盤構築に取り組んでまいりました。

次期は、地政学的リスクや技術革新の加速に対応しつつ、中期経営計画「New Frontier 2026」(NF2026)の中間年度として、デジタル技術の活用やグローバルサプライチェーンの強化を通じて、さらなる成長基盤の構築に努めてまいります。

代表取締役会長CEO　瀧澤　利一

NF2026で掲げるステークホルダーの最高満足に向けた新たな価値創造のために、創業100周年を迎えるこの2年間で、企業理念「THE VALQUA WAY」による「ビジョナリー経営」に加え、従業員の仕事への取組み、やりがいとエネルギーを高めることによって、他のステークホルダーのウェルビーイングも作り出して行く「Well-being経営」を強力に推進し、当社グループの健全で持続的な成長を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2025年5月

株　主　各　位

証券コード 7995
（発送日）　2025年６月 ５日
（電子提供措置の開始日）　2025年５月29日

東京都品川区大崎二丁目１番１号
株式会社バルカー
代表取締役社長　瀧　澤　利　治

第125期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り誠に有難く厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第125期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.valqua.co.jp/ir/meeting_report/
（上記ウェブサイトのメニュー「ＩＲ情報」「株主総会関連資料」でご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/7995/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「バルカー」又は「コード」に当社証券コード「7995」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、５頁および６頁の「議決権の行使方法のご案内」をご参照いただき、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使]
５頁に記載の「議決権の行使方法のご案内」をご参照のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年６月24日（火曜日）午後５時35分までに到着するようにご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使]
５頁に記載の「議決権の行使方法のご案内」および6頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2025年６月24日（火曜日）午後５時35分までに議決権をご行使ください。

敬具

記

1 日時	2025年６月25日（水曜日）午前10時　（受付開始　午前９時）
2 場所	東京都品川区大崎二丁目１番１号 ThinkPark Tower（シンクパークタワー）24階 株式会社バルカー　本社大会議室
3 会議の目的事項	**報告事項**　1. 第125期（自2024年４月１日至2025年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第125期（自2024年４月１日至2025年３月31日）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役６名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1)議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱いいたします。 (2)書面およびインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱いいたします。 (3)インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いいたします。 (4)当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、３頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎ 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
　したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
　① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
　② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
　③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎ 書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知および株主総会参考書類をお送りいたします。

以上

議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年６月25日（水曜日）午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年６月24日（火曜日）午後５時35分到着分まで

インターネット等で議決権を行使する方法

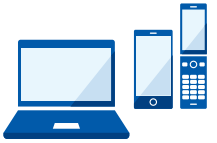

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年６月24日（火曜日）午後５時35分入力完了分まで

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

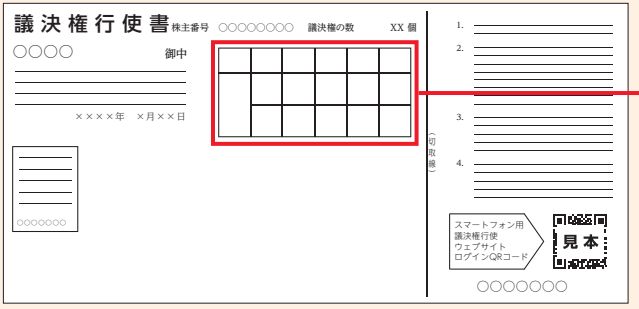

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、３号議案	
賛成の場合	▶「賛」の欄に○印
否認する場合	▶「否」の欄に○印

第２号議案	
全員賛成の場合	▶「賛」の欄に○印
全員反対する場合	▶「否」の欄に○印
一部の候補者を反対する場合	▶「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

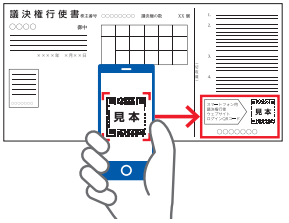

※QRコードは、(株) デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

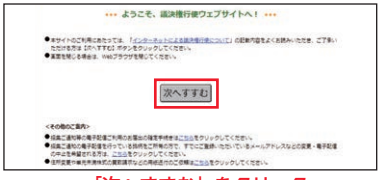

・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

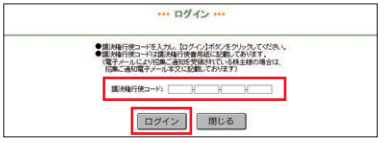

・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

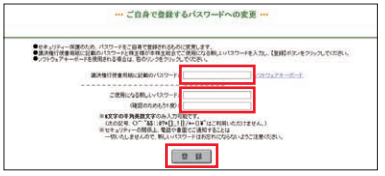

・「初期パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト	https://www.web54.net

① 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後９時）

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 営業の状況

当連結会計年度において当社グループは、当期から開始している中期経営計画“New Frontier 2026”（NF2026）で掲げた「ステークホルダーの最高満足に向けて新たな価値創造に邁進する」という視点に立ち、半導体景況の回復と今後の市場拡大に備えたサプライチェーンの整備など施策を迅速に実施しつつ、将来におけるさらなる成長を展望した収益力の強化と健全で持続的な成長を支え得る企業基盤の構築に向けた取り組みを推進しました。

また、2024年９月25日に公表いたしました当社元執行役員および元従業員による不正行為につきまして、全てのステークホルダーの皆さまには多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態となりましたことを深くお詫び申しあげます。当社は、再発防止策を同年11月27日に公表し、速やかかつ着実に実行をしております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては売上高が601億１千３百万円（前期比2.6％減）、営業利益が56億６千９百万円（同20.2％減）、経常利益が59億９千９百万円（同18.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益が46億７千６百万円（同4.7％減）となりました。

② 企業集団の事業部門別の営業の概況

当社グループの事業部門別売上状況は次のとおりであります。

区　　分	売　上　高			
	当連結会計年度	前連結会計年度	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
シール製品事業	40,616	37,160	3,455	9.3
機能樹脂製品事業	16,334	21,580	▲5,246	▲24.3
シリコンウエハーリサイクル事業他	3,161	3,002	159	5.3
合計	60,113	61,744	▲1,631	▲2.6

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「シリコンウエハーリサイクル事業他」を構成している株式会社バルカー・エフエフティについて、当社の保有する全株式を2025年3月21日に譲渡しましたが、当連結会計年度の同社の実績は、連結累計期間の末日までを計上しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、完工ベースで24億円でありました。主として新工場新設及び生産能力の増強、合理化、新基幹システム更新を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、新工場新設を含む生産能力の向上などの投資や高水準を維持する在庫保有のため、長期借入金として18億円を調達したほか、短期借入金として15億円を増額いたしました。なお、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため2024年４月30日付でコミットメントライン契約につきまして２年間の延長契約を締結し、期末日時点での一時的資金対応として10億円を借り入れております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

「（11）主要な事業内容（2025年３月31日現在）」をご参照ください。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

「（10）重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 対処すべき課題

次期に向けては、東アジア・ウクライナ・中東の情勢、エネルギー・原材料の価格、インフレの進行など世界全体の経済回復に向けた動きに影響を与え得る多くの不透明要素が存在しております。また、当社グループ周辺においては、世界的な設備投資の減速、半導体関連景況の本格的な回復の遅れ、人手不足と人件費の上昇などが懸念され得る状況となっております。

このような事業環境下において当社グループは、３か年中期経営計画NF2026で掲げた基本方針、

《世界の分断が急激に進み
デジタル化によるビジネスモデルが激変する環境下において
「THE VALQUA WAY」のもとマルチ視点で
ステークホルダーの最高満足に向けて新たな価値創造に邁進しよう》

1. 激変する世界において本質を追求する目線の確立とそれに伴う人材育成
2. 地政学リスクの増大に対応した更なるサプライチェーンの改革と強靭化
3. デジタルイノベーション加速による新たなAI／ITソリューション事業のマネタイズ
4. 「技術流出」の徹底防止と新領域・新技術の見極め
5. 「Think Globally, Act Locally」によるグローカリゼーションの徹底

のもと中期経営計画の達成に向けて、諸戦略を着実にかつ迅速に推進いたします。

＜事業展開について＞

シール製品事業につきましては、既存基盤の選択と集中による収益力の強化を進めるとともに、製販技の連携強化や多様な販売チャネルの拡充に努め、「デジタル技術を融合させたAI／ITソリューションの提供」「高機能シール製品のソリューション展開および生産力強化」の重点施策を推進することで事業基盤の強化に努めてまいります。

機能樹脂製品事業につきましては、今後も半導体関連市場への資源配分を強化し、拡大が見込まれる同市場に向けた生産能力拡大など、サプライチェーンの整備を行ってまいります。またデジタルサービスを活用した事業の高付加価値化を積極的に展開することで、業容拡大と事業効率向上の実現を図ります。

なお、地政学リスクへの対応につきましては、米中をはじめとする地域間の対立による経済安全保障への意識の高まりや経済デカップリングの動きに対応したサプライチェーンの改革・強靭化を引き続き進めてまいります。

＜サステナビリティ活動の推進と人材開発の強化＞

当社グループにおけるサステナビリティとは、企業理念である「THE VALQUA WAY」のもと、当社のグループの健全で持続的な成長と共に持続可能な社会を実現することであると考えております。人類の豊かさと地球環境に貢献するために、創業100周年のありたい企業像である、より良き地球市民として、「環境・社会・企業統治」へ積極的に取り組んでいます。この持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「VALQUA Sustainable Action」として定義し、以下3点の活動を重点的に進め、基本理念であるValue（価値の創造）とQuality（品質の向上）につなげてまいります。

1. サステナビリティ経営に資する重要課題の見直し
2. 重要課題ごとの具体的な目標設定と進捗管理
3. コーポレートレポート等を通じた経営戦略とつながるサステナビリティ活動状況の開示拡充

また、当社はこれまで一貫して人材こそが最も重要な経営資源であり、競争力の源泉であると位置づけております。世界が未曾有の危機に直面している環境の中、「THE VALQUA WAY」を基軸とする本質の追求による「理と利（理念と利益）」の実現を目指し、改めてビジョナリー経営の強化へ立ち返り、「THE VALQUA WAY」の現場浸透を図るとともに「Well-being経営」を推進する中で積極的な人材開発により、時代責任を担いうるバルカーパーソンの育成に積極的に取り組んでまいります。

＜企業倫理の徹底・浸透の拡充＞

2024年９月25日に公表いたしました当社元執行役員および元従業員による不正行為につきまして、当社は特別調査委員会の調査結果および再発防止に向けた提言を真摯に受け止め、同年11月27日に開示した再発防止策を着実かつ迅速に実行しております。なお同策の進捗状況は、本年２月26日に第１回の報告を、そして５月14日に第２回の報告をそれぞれ公表いたしました。

今後も「不正行為を二度と発生させない」という強い決意のもと再発防止策の実施と徹底を図るとともに企業風土の改革を進めてまいります。

(9) 財産および損益の状況の推移

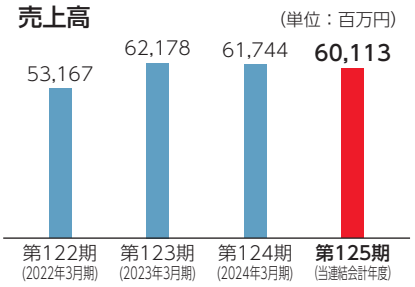

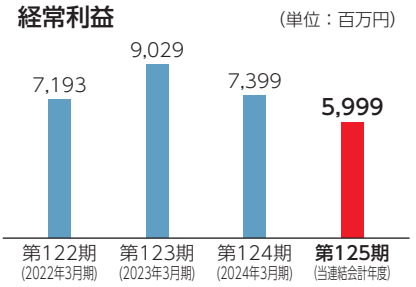

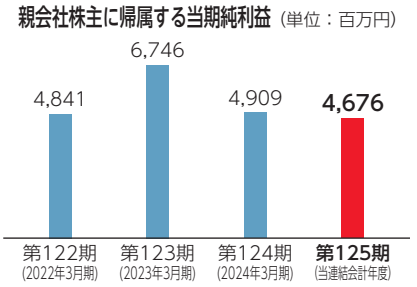

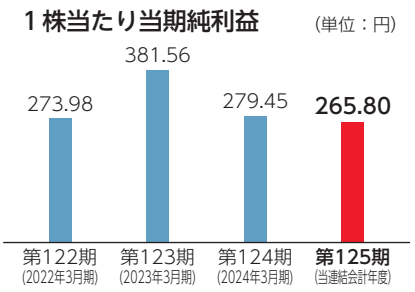

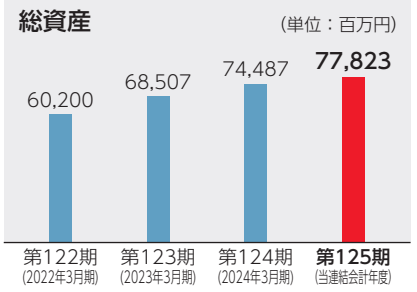

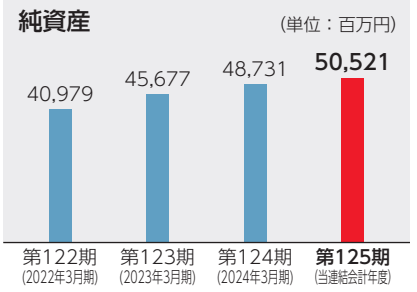

区　　分		第122期 (2022年3月期)	第123期 (2023年3月期)	第124期 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)
売上高	(百万円)	53,167	62,178	61,744	60,113
経常利益	(百万円)	7,193	9,029	7,399	5,999
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,841	6,746	4,909	4,676
1株当たり当期純利益	(円)	273.98	381.56	279.45	265.80
総資産	(百万円)	60,200	68,507	74,487	77,823
純資産	(百万円)	40,979	45,677	48,731	50,521
1株当たり純資産額	(円)	2,246.76	2,575.01	2,742.82	2,869.23

(注) 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出表示しております。
3．1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出表示しております。
4．第123期は、2か年中期経営計画「New Frontier 2023」（NF2023）で掲げた「成長を守る」という視点に立ち、地政学リスクの増大に対応したサプライチェーンの見直し、半導体などの成長市場に向けた製品競争力・供給能力の強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）を柱とする攻守両面の企業改革等に取り組み増収増益となりました。
5．第124期は、2か年中期経営計画「New Frontier 2023」（NF2023）で掲げた戦略に沿って、あらゆる状況変化への対応を速めるとともに業務効率化を一段と進めるなど、収益確保と収益性改善に向けた施策を実施しました。
6．当期における状況につきましては、前記（1）の「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社バルカーテクノ	30 百万円	100%	各事業における製品の販売
株式会社バルカーエスイーエス	30 百万円	100%	各事業における製品の販売
株式会社バルカー シール ソリューションズ	90 百万円	100%	シール製品の製造
九州バルカー株式会社	30 百万円	100%	シール製品の製造および太陽光発電事業
株式会社バルカーミカワフロンテック	33 百万円	100%	シール製品および機能樹脂製品の製造
バルカーエヌジーシーインク	2,437 千米ドル	100%	機能樹脂製品の製造および販売
バルカーアメリカインク	1,260 千米ドル	100%	各事業における製品の販売
バルカーシール（上海）有限公司	1,150 百万円	100%	シール製品および機能樹脂製品の製造および各事業における製品の販売
バルカー（上海）貿易有限公司	1,655 千人民元	100%	各事業における製品の販売
バルカーコリアカンパニーリミテッド	10,859 百万韓国ウォン	100%	シール製品の製造および各事業における製品の販売
台湾バルカー国際股份有限公司	100 百万台湾ドル	100%	シール製品および機能樹脂製品の製造および各事業における製品の販売
バルカーベトナムカンパニーリミテッド	9,300 千米ドル	100%	シール製品の製造および各事業における製品の販売
バルカーインダストリーズ（タイランド）リミテッド	126 百万タイバーツ	95.3%	シール製品の製造および各事業における製品の販売
バルカーインダストリーズシンガポールプライベートリミテッド	2,500 千米ドル	100%	各事業における製品の販売

(注) 1. 2025年３月31日現在の当社の連結子会社は、上記の14社であります。
2. 株式会社バルカーエスイーエスおよびバルカーエヌジーシーインクは、現在会社清算中であります。
3. 株式会社バルカーメタルテクノロジーは、2025 年１月１日付で「株式会社バルカーミカワフロンテック」へ社名変更しました。
4. バルカーベトナムカンパニーリミテッドは、経営基盤の強化を図るため2024年10月に4,000千米ドルの増資をおこないました。
5. 株式会社バルカー・エフエフティは、2025年3月21日に保有する全株式を譲渡したことから重要な子会社から除いております。

(11) 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

事　業　部　門	主要製品・事業内容
シール製品事業	プラント・機器・配管用ガスケット 機器用グランドパッキン 産業機器・輸送機器用各種ゴム製品（Oリング等） 半導体製造装置用ゴム成形品 自動車部品 施工教育サービス 設備管理・保全管理サービス
機能樹脂製品事業	ふっ素樹脂素材（シート・ロッド等） ふっ素樹脂成形品 ふっ素樹脂フィルム・テープ製品 ふっ素樹脂ライニング製品および関連サービス
シリコンウエハーリサイクル事業他	シリコンウエハーリサイクル 太陽光発電 Ｈ＆Ｓ事業

（注）「シリコンウエハーリサイクル」を構成している株式会社バルカー・エフエフティについて、当社の保有する全株式を2025年3月21日に譲渡しましたが、当連結会計年度の同社の実績は、連結累計期間の末日までを計上しております。

(12) 主要な営業所および工場（2025年３月31日現在）

＜国内＞

会　社　名	名　　称	所　在　地
株式会社バルカー	本社 Ｍ・Ｒ・Ｔセンター 大阪営業所 名古屋営業所 北九州営業所	東京都品川区 東京都町田市 大阪府大阪市 愛知県名古屋市 福岡県北九州市
株式会社バルカーテクノ	本社	東京都品川区
株式会社バルカーエスイーエス	本社	東京都品川区
株式会社バルカー シール ソリューションズ	本社	奈良県五條市
九州バルカー株式会社	本社	福岡県飯塚市
株式会社バルカーミカワフロンテック	本社	愛知県新城市

＜海外＞

会　社　名	国　　名	所　在　地
バルカーエヌジーシーインク	米国	テキサス州ヒューストン
バルカーアメリカインク	米国	カリフォルニア州サニーベール
バルカーシール（上海）有限公司	中国	上海
バルカー（上海）貿易有限公司	中国	上海
バルカーコリアカンパニーリミテッド	韓国	ソウル
台湾バルカー国際股份有限公司	台湾	高雄
バルカーベトナムカンパニーリミテッド	ベトナム	ハイズン省
バルカーインダストリーズ（タイランド）リミテッド	タイ	サムットプラカン
バルカーインダストリーズシンガポールプライベートリミテッド	シンガポール	シンガポール

(13) 従業員の状況（2025年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
1,536名（171名）	134名減（22名減）

（注）１．従業員数は当社グループから当社グループ以外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時　従業員数は（　）内に年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。
２．従業員数が前連結会計年度末と比べて134名減少しておりますが、その主な理由は、株式会社バルカー・エフエフティの保有株式を全て譲渡し、連結の範囲から除外したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
426名（101名）	3名増（8名減）	46.7歳	17.4年

（注）従業員数は当社から当社以外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。
当社は年齢や経歴にとらわれず、適材適所で人材を登用し、シニア層の活躍推進も行っているため、平均年齢はやや高めに推移しています。

(14) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借　入　先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	7,133
三井住友信託銀行株式会社	2,735
株式会社みずほ銀行	2,349
日本生命保険相互会社	900

(注)１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．当社は効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額30億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行残高は、10億円であります。

2 会社の株式に関する事項（2025年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　68,000,000株

(2) 発行済株式の総数　18,688,733株

(3) 株主数　39,868名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,623	14.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,398	7.95
バルカー東京共栄会	586	3.33
株式会社三井住友銀行	537	3.06
三井住友信託銀行株式会社	400	2.27
瀧澤　利一	398	2.27
中山　慶一郎	320	1.82
ダイキン工業株式会社	285	1.62
バルカー大阪共栄会	274	1.56
瀧澤　椎子	243	1.38

(注) 当社は、自己株式1,086千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株　式　数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,300株	4名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「４．（４）取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	瀧　澤　利　一	ＣＥＯ
代表取締役社長	瀧　澤　利　治	ＣＯＯ 兼 ＣＷＯ
取締役副会長	本　坊　吉　博	東ソー株式会社 社外取締役 三菱鉛筆株式会社 社外取締役
取締役副社長	中　澤　剛　太	ＣＤＯ 兼 デジタル戦略本部長 兼 経営全般補佐 兼 リサイクルウエハー事業担当 ＴＯＲＡＮＯＴＥＣ株式会社 取締役
社外取締役	関　根　近　子	株式会社Ｂマインド 代表取締役 株式会社ＴＡＫＡＲＡ＆ＣＯＭＰＡＮＹ 社外取締役 東リ株式会社 社外取締役
社外取締役	齊　藤　三希子	エスエムオー株式会社 代表取締役ＣＥＯ
社外取締役	沓　澤　浩　也	
常勤監査役	髙　　昭　夫	
社外監査役	高　橋　秀　法	公認会計士（高橋秀法公認会計士事務所） 五洋建設株式会社 社外取締役
社外監査役	戸井川　岩夫	弁護士（日比谷Ｔ＆Ｙ法律事務所） 日本農薬株式会社 社外取締役(監査等委員)

(注) 1．取締役関根近子氏、同齊藤三希子氏および同沓澤浩也氏は、社外取締役であります。また、監査役高橋秀法氏および同戸井川岩夫氏は、社外監査役であります。
2．常勤監査役髙昭夫氏は、過去に当社の財務部門において、長年にわたり業務に携わっており、企業の財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．社外監査役高橋秀法氏は、公認会計士の資格を有しており、企業の財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．社外監査役戸井川岩夫氏は、弁護士の資格を有しており、企業の法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．当社は、社外取締役関根近子氏、同齊藤三希子氏および同沓澤浩也氏並びに社外監査役高橋秀法氏および同戸井川岩夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．青木睦郎氏は、2024年６月20日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたしました。
7．取締役中澤剛太氏は、2025年４月1日付で、副社長ＣＦＯ兼ＣＤＯに担当が変更となりました。
8．社外取締役齊藤三希子氏は、2025年５月27日付で、株式会社ハイデイ日高の社外取締役に就任予定であります。また、同氏は、2025年６月26日付で、株式会社東和銀行の社外取締役に就任予定であります。
9．社外監査役高橋秀法氏は、2025年６月24日付で、五洋建設株式会社の社外取締役を退任予定であります。

＜ご参考＞ 執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）（2025年４月１日現在）

会社における地位	氏　名	担　当
専務執行役員	椿　山　善　昭	総務部長 兼 T.V.W.推進担当
専務執行役員	神　田　大　輔	高機能樹脂・製品本部長
常務執行役員	小　川　　禎	会長ＣＥＯ担当秘書長
常務執行役員	谷田部　麻美子	ＣＣＯ 兼 法務・環境管理担当
常務執行役員	伏　屋　克　俊	生産調達本部長 兼 生産調達企画部長 兼 安全担当
常務執行役員	小　野　幹　仁	Ｈ＆Ｓ事業本部長
常務執行役員	川　上　孝　弘	高機能シール本部長
執行役員	野　邊　淳　嗣	高機能樹脂・製品本部副本部長 兼 台湾バルカー国際総経理
執行役員	今　井　将　廣	Ｈ＆Ｓ事業本部副本部長 兼 営業部長
執行役員	門　脇　貞　幸	財務部長
執行役員	村　上　良　太	Ｈ＆Ｓ事業本部副本部長 兼 バルカーベトナム社長
執行役員	能　勢　正　章	技術総合研究所長 兼 知的財産・品質保証担当
執行役員	堤　　直　彦	経営企画部長 兼 ＩＲ室・貿易事務担当
執行役員	村　井　公　博	高機能シール本部副本部長
執行役員	岸　　優　子	人事部長 兼 人材開発担当
執行役員	木　下　祐　介	デジタル戦略本部長

ＣＥＯ：最高経営責任者
ＣＯＯ：最高執行責任者
ＣＷＯ：最高ウェルビーイング責任者
ＣＦＯ：最高財務責任者
ＣＤＯ：最高デジタル責任者
ＣＣＯ：最高コンプライアンス責任者

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役関根近子氏、同齊藤三希子氏および同沓澤浩也氏並びに社外監査役高橋秀法氏および同戸井川岩夫氏は、当社との間で会社法第427条第１項に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「１．（10）重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役および執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 (うち社外取締役)	464百万円 (34百万円)	330百万円 (34百万円)	86百万円 (－)	48百万円 (－)	8名 (3名)
監　査　役 (うち社外監査役)	38百万円 (20百万円)	38百万円 (20百万円)	－	－	4名 (3名)
合　計 (うち社外役員)	503百万円 (54百万円)	369百万円 (54百万円)	86百万円 (－)	48百万円 (－)	12名 (6名)

(注) １．上表には、2024年６月20日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。なお、2024年12月～2025年２月（３か月間）に実施の自主返納は、取締役報酬支給後の返納であるため上表の報酬額は自主返納前で記載しております。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の業績連動報酬等は、取締役に職責全うを動機づける内容とし、企業業績を総合的かつ適切に評価できるよう、営業利益・当期純利益・ROE等の業績に関わる重要な経営指標を勘案することとしております。なお、その実績は「1.（9)財産および損益の状況の推移」並びに「連結計算書類」および「計算書類」等に記載のとおりであります。

４．取締役の非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。また、割当ての際の条件等は「4.（4）②役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであり、当事業年度における交付状況は、「2.（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

５．取締役の報酬等の額は、2018年６月20日開催の第118期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、６名（うち社外取締役は３名）であります。

また、2019年６月20日開催の第119期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で、各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の総数を３万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、４名であります。

6. 監査役の報酬等の額は、2018年６月20日開催の第118期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名（うち社外監査役は３名）であります。
7. 取締役会は、代表取締役会長CEO瀧澤利一に対し、各取締役の固定報酬（確定額報酬）および業績連動報酬（役員賞与）の具体的内容の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには、代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。
8. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、「4.（4）②役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に基づき、固定報酬（確定額報酬）および業績連動報酬（役員賞与）の具体的内容について取締役会より委任を受けた代表取締役会長CEOが決定するとともに、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については取締役会の決議により決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a）基本方針

当社は、役員の役割がグループ全体の経営方針・戦略に基づいて、当社企業価値を高めることにあると考えております。取締役の報酬はそのインセンティブとして位置づけ、その報酬の水準については、取締役の役割と責任および業績に報いるのに相応しいものとすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬（確定額報酬）、業績連動報酬（役員賞与）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成するものとします。ただし、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（確定額報酬）のみを支給するものとします。

b）固定報酬（確定額報酬）に関する方針（付与時期や条件に関する方針を含みます）

取締役の固定報酬（確定額報酬）は、月例報酬とし、基本報酬月額と、代表権の有無、役位（会長、社長）と常勤、非常勤の別に応じた定額報酬からなるものとします（なお、執行役員を兼務する場合の定額報酬は、役員報酬とは区別して定めるものとします）。これらは役位、区分ごとの基準額をベースに、在任年数、貢献度、経験、専門性等を勘案して決定するものとします。

c）業績連動報酬（役員賞与）に関する方針（付与時期や条件に関する方針を含みます）

取締役の業績連動報酬（役員賞与）は、取締役に職責全うを動機づける内容とし、毎年一定の時期に支給するものとします。具体的には、企業業績を総合的かつ適切に評価できるよう、営業利益・当期純利益・ROE等の業績に関わる重要な経営指標を勘案することとし、個別の業績連動報酬（役員賞与）は、固定報酬（確定額報酬）と業績連動報酬（役員賞与）の比率がe）報酬等の割合に関する方針に記載の割合となるよう基準額を算出のうえ、当該年度の業績水準および各取締役の重点施策の推進状況等に応じて基準額の０％～150％の範囲で支給額を決定するものとします。

d）非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）に関する方針（付与時期や条件に関する方針を含みます）

取締役の非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、当社の取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有するとともに、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。割当株式数は、固定報酬（確定額報酬）（使用人兼務取締役の場合は当該使用人分給与を加えるものとします）に役位を加味した基準額をベースに算定し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、取締役会において決

定のうえ、毎年一定の時期に支給するものとします。また、当社と取締役との譲渡制限付株式割当契約において、譲渡制限期間（30年以上で取締役会が定める期間）が満了するまでに譲渡制限が解除されていない場合や、譲渡制限期間開始後最初の定時株主総会より前に当社の取締役、使用人等から退任又は退職した場合を譲渡制限付株式の無償取得事由として定めるものとします。

e）報酬等の割合に関する方針

社外取締役以外の取締役の種類別の報酬割合については、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように設定するものとします。具体的な固定報酬（確定額報酬）、業績連動報酬（役員賞与）、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の割合については、７：２：１を目安とし、職責や報酬水準を考慮して決定するものとします。

f）報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち固定報酬（確定額報酬）および業績連動報酬（役員賞与）については、取締役会の決議に基づき、代表取締役会長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとします。その権限の内容は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であり、かつ上記の方針および役員報酬規程に従うことを前提とした、各取締役への具体的配分の決定とします。なお、取締役の個人別の報酬等のうち非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、取締役会において決定するものとします。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役関根近子氏は、株式会社Ｂマインドの代表取締役、株式会社ＴＡＫＡＲＡ＆ＣＯＭＰＡＮＹの社外取締役および東リ株式会社の社外取締役であります。当社と株式会社Ｂマインド、株式会社ＴＡＫＡＲＡ＆ＣＯＭＰＡＮＹおよび東リ株式会社との間には取引関係はありません。

社外取締役齊藤三希子氏は、エスエムオー株式会社の代表取締役ＣＥＯであります。当社とエスエムオー株式会社との間には取引関係はありません。

社外監査役高橋秀法氏は、公認会計士（高橋秀法公認会計士事務所）および五洋建設株式会社の社外取締役であります。当社と高橋秀法公認会計士事務所および五洋建設株式会社との間には取引関係はありません。

社外監査役戸井川岩夫氏は、弁護士（日比谷Ｔ＆Ｙ法律事務所）および日本農薬株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と日比谷Ｔ＆Ｙ法律事務所および日本農薬株式会社との間には取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	関　根　近　子	当期における主な活動状況といたしましては、開催されました取締役会15回すべてに出席し、主に経営判断に関する監督・助言の見地から、経営の専門家として議案の審議に必要な発言を適宜行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から発言を行っております。
社外取締役	齊藤　三希子	当期における主な活動状況といたしましては、開催されました取締役会15回すべてに出席し、主に経営判断に関する監督・助言の見地から、経営の専門家として議案の審議に必要な発言を適宜行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から発言を行っております。
社外取締役	沓　澤　浩　也	当期における主な活動状況といたしましては、開催されました取締役会15回すべてに出席し、主に経営判断に関する監督・助言の見地から、経営の専門家として議案の審議に必要な発言を適宜行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から発言を行っております。
社外監査役	高　橋　秀　法	当期における主な活動状況といたしましては、開催されました取締役会15回、監査役会16回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	戸井川　岩夫	当期における主な活動状況といたしましては、2024年6月20日就任後に開催されました取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

① **当事業年度に係る会計監査人としての報酬** 85百万円

② **当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額**

85百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
(資産の部)	**(77,823)**
流動資産	**46,430**
現金及び預金	7,969
受取手形	995
電子記録債権	4,142
売掛金	11,346
契約資産	154
商品及び製品	6,542
仕掛品	1,095
原材料及び貯蔵品	11,491
未収入金	2,000
その他	844
貸倒引当金	△154
固定資産	**31,393**
有形固定資産	**22,624**
建物及び構築物	7,194
機械装置及び運搬具	2,725
工具、器具及び備品	1,363
土地	4,169
リース資産	815
建設仮勘定	6,356
無形固定資産	**1,876**
ソフトウエア	1,273
その他	603
投資その他の資産	**6,891**
投資有価証券	3,949
繰延税金資産	204
退職給付に係る資産	1,946
その他	826
貸倒引当金	△34
資産合計	**77,823**

科　　目	金　　額
(負債の部)	**(27,302)**
流動負債	**18,569**
支払手形及び買掛金	5,809
電子記録債務	901
短期借入金	4,952
１年内返済予定の長期借入金	2,000
リース債務	212
未払法人税等	1,206
契約負債	251
賞与引当金	699
役員賞与引当金	86
その他	2,448
固定負債	**8,732**
長期借入金	6,662
リース債務	679
繰延税金負債	659
退職給付に係る負債	373
その他	356
(純資産の部)	**(50,521)**
株主資本	**46,256**
資本金	**13,957**
資本剰余金	**4,756**
利益剰余金	**29,446**
自己株式	**△1,904**
その他の包括利益累計額	**4,230**
その他有価証券評価差額金	**1,307**
為替換算調整勘定	**2,721**
退職給付に係る調整累計額	**201**
非支配株主持分	**34**
負債・純資産合計	**77,823**

連結損益計算書（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**60,113**
売上原価		**36,269**
売上総利益		**23,843**
販売費及び一般管理費		**18,174**
営業利益		**5,669**
営業外収益		
受取利息及び配当金	100	
設備賃貸収益	288	
持分法による投資利益	138	
為替差益	200	
その他	184	912
営業外費用		
支払利息	214	
手形売却損	32	
設備賃貸費用	240	
その他	94	582
経常利益		**5,999**
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	406	
関係会社株式売却益	507	
関係会社出資金売却益	179	1,100
特別損失		
固定資産廃棄損	72	
減損損失	141	
石綿疾病補償金	42	
事業構造改善費用	527	
特別調査費用等	109	893
税金等調整前当期純利益		**6,207**
法人税、住民税及び事業税	2,045	
法人税等調整額	△561	1,484
当期純利益		**4,722**
非支配株主に帰属する当期純利益		46
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,676**

計算書類

貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
(資産の部)	**(55,916)**
流動資産	**32,742**
現金及び預金	4,755
受取手形	775
電子記録債権	3,643
売掛金	7,405
商品	3,492
原材料	8,858
貯蔵品	3
前払費用	391
短期貸付金	1,869
未収入金	1,492
その他	55
貸倒引当金	△1
固定資産	**23,173**
有形固定資産	**6,271**
建物	1,689
構築物	51
機械及び装置	268
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	731
土地	3,363
リース資産	13
建設仮勘定	155
無形固定資産	**1,109**
ソフトウエア	1,094
電話加入権	14
投資その他の資産	**15,792**
投資有価証券	3,567
関係会社株式	3,093
関係会社出資金	2,262
長期貸付金	5,263
敷金及び保証金	449
前払年金費用	1,542
その他	149
貸倒引当金	△536
資産合計	**55,916**

科　　目	金　　額
(負債の部)	**(21,898)**
流動負債	**17,180**
電子記録債務	837
買掛金	5,357
短期借入金	3,153
一年以内返済の長期借入金	1,613
リース債務	3
未払金	727
未払法人税等	302
未払消費税等	44
未払費用	80
預り金	4,189
賞与引当金	328
役員賞与引当金	86
その他	456
固定負債	**4,718**
長期借入金	4,370
リース債務	11
繰延税金負債	89
資産除去債務	140
その他	107
(純資産の部)	**(34,017)**
株主資本	**32,721**
資本金	**13,957**
資本剰余金	**4,421**
資本準備金	4,197
その他資本剰余金	223
利益剰余金	**16,237**
その他利益剰余金	16,237
繰越利益剰余金	16,237
自己株式	**△1,895**
評価・換算差額等	**1,296**
その他有価証券評価差額金	**1,296**
負債・純資産合計	**55,916**

損益計算書（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**39,753**
売上原価		**26,942**
売上総利益		**12,811**
販売費及び一般管理費		**12,951**
営業損失		**140**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,301	
その他	669	5,970
営業外費用		
支払利息	266	
その他	724	991
経常利益		**4,838**
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	406	
関係会社出資金売却益	602	1,013
特別損失		
固定資産廃棄損	45	
減損損失	3	
関係会社株式売却損	688	
石綿疾病補償金	42	
特別調査費用等	109	890
税引前当期純利益		**4,962**
法人税、住民税及び事業税	367	
法人税等調整額	△562	△194
当期純利益		**5,156**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月13日

株式会社バルカー
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　倉　持　直　樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　端　孝　祐

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社バルカーの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルカー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月13日

株式会社バルカー
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　倉　持　直　樹

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　端　孝　祐

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バルカーの2024年４月１日から2025年３月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第125期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、当社元執行役員および元従業員による不正行為については、取締役は外部の弁護士および独立社外役員を中心に構成された特別調査委員会を設置し、その原因の究明と再発防止策を策定し、内部統制システムの運用面における定着を図っていることを、取締役および特別調査委員会から説明を受け、質疑応答や証跡等の閲覧によって検証いたしました。また、本件に関する取締役会の監督の状況について確認いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、不正行為に係わる再発防止策の運用状況につきましては、その進捗状況を引き続き監視および検証して参ります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年５月13日

株式会社バルカー　監査役会

常勤監査役　髙　昭夫　㊞

社外監査役　高橋秀法　㊞

社外監査役　戸井川　岩夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、当期の期末配当を次のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき　　金75円 総額　　1,320,150,975円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年６月26日

(注) なお、中間配当金として75円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり150円となります。

第２号議案　取締役６名選任の件

現任取締役７名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	瀧澤（たきざわ）　利一（としかず）	再任	代表取締役会長 ＣＥＯ	15回／15回 (100%)
2	瀧澤（たきざわ）　利治（としはる）	再任	代表取締役社長 ＣＯＯ 兼 ＣＷＯ	12回／12回 (100%)
3	中澤（なかざわ）　剛太（ごうた）	再任	取締役副社長 ＣＦＯ 兼 ＣＤＯ	15回／15回 (100%)
4	成田（なりた）　学（まなぶ）	新任 社外 独立	―	―
5	齊藤（さいとう）　三希子（みきこ）	再任 社外 独立	社外取締役	15回／15回 (100%)
6	沓澤（くつざわ）　浩也（ひろや）	再任 社外 独立	社外取締役	15回／15回 (100%)

（注）瀧澤利治氏につきましては、2024年６月20日就任後の取締役会への出席状況を記載しております。

取締役在任期間

30年

取締役会出席回数

15回／15回 (100%)

所有する普通株式の数

398,768株

候補者番号 1

瀧澤（たきさわ） 利一（としかず）

(1960年10月24日生)

再任

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年	4月	大成建設株式会社 入社
1987年	4月	当社 入社
1991年	4月	伊藤忠商事株式会社 出向
1995年	6月	当社 取締役
1996年	6月	当社 常務取締役
1996年10月		当社 代表取締役副社長
1996年11月		当社 代表取締役社長
2003年	6月	当社 代表取締役社長 兼 CEO
2019年	**6月**	**当社 代表取締役会長CEO(現任)**

[取締役候補者とした理由]

当社の代表取締役会長CEOとして優れた経営手腕を発揮しており、今後も引き続き取締役として当社の経営全般に対して適切な監督を行い、持続的な企業価値の向上に寄与できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

取締役在任期間

1年

取締役会出席回数

12回／12回 (100%)

所有する普通株式の数

38,660株

候補者番号 2

瀧澤（たきさわ） 利治（としはる）

(1988年1月29日生)

再任

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2014年	1月	当社 入社
2014年	4月	三井物産株式会社 出向
2019年	1月	当社 海外統括本部副本部長
2019年	4月	当社 執行役員 海外統括本部 副本部長 中国事業統括
2020年	4月	当社 常務執行役員 高機能樹脂本部長
2022年	4月	当社 常務執行役員 H＆S営業本部長
2023年	4月	当社 専務執行役員 H＆S事業本部長
2024年	4月	当社 専務執行役員 特命事項担当
2024年	**6月**	**当社 代表取締役社長COO 兼 CWO(現任)**

[取締役候補者とした理由]

当社の事業部門の責任者として構造改革・体制強化に尽力し、着実な成果をあげてきた経験をもとに、当社の代表取締役社長COOとして優れた経営手腕を発揮しており、引き続き、今後の事業展開および変化する事業環境に対応し、当社の持続的な企業価値の向上に寄与できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

取締役在任期間

4年

取締役会出席回数

15回／15回 (100%)

所有する普通株式の数

10,100株

候補者番号 3

中澤（なかざわ） 剛太（ごうた）

(1980年8月11日生)

再任

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年 4月	財務省 入省
2011年 7月	同省 大臣官房秘書課 IMF・世銀総会準備室 総括課長補佐
2012年12月	株式会社ドリームインキュベータ入社
2015年 4月	経済産業大臣秘書官
2016年12月	TORANOTEC株式会社 最高戦略責任者
2021年 3月	同社 取締役(現任)
2021年 6月	当社 取締役専務執行役員CDO
2023年 4月	当社 取締役副社長CDO 兼 経営全般補佐 兼 リサイクルウエハー事業担当
2024年10月	当社 取締役副社長CDO 兼 デジタル戦略本部長 兼 経営全般補佐 兼 リサイクルウエハー事業担当
2025年 4月	**当社 取締役副社長CFO 兼 CDO(現任)**

［ 取締役候補者とした理由 ］

財務省等における経験に基づき金融・産業政策等に関して高い見識をもち、また、コンサルティング会社および投資顧問会社における経験で培われた新規事業の創出等に関する高い見識から、今後も引き続き取締役として当社の持続的な企業価値の向上に寄与できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する普通株式の数

ー

候補者番号 4

成田（なりた） 学（まなぶ）

(1959年3月29日生)

新任

社外

独立

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2008年 4月	同行 執行役員
2011年 4月	同行 常務執行役員 法人企業統括部長
2013年 6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役(2014年3月退任)
2014年 4月	株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員
2017年 4月	同行 取締役 兼 副頭取執行役員(2019年4月退任)
2017年 6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長(2019年4月退任)
2019年 4月	株式会社三井住友銀行 副会長（2022年４月退任）
	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 副会長(2022年４月退任)
2022年 6月	銀泉株式会社 代表取締役社長(現任)

［ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割 ］

大手金融機関で培われた企業経営における豊富なビジネス経験に加え、金融や財務に関する高い見識をもとに、当社の経営全般について的確な助言等をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役在任期間
4年
取締役会出席回数
15回／15回 (100%)
所有する普通株式の数
4,200株

候補者番号 5

齊藤（さいとう） 三希子（みきこ）

(1975年8月10日生)

再任
社外
独立

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年 4月 株式会社電通 入社
2005年 3月 株式会社齊藤三希子事務所
(現 エスエムオー株式会社)
代表取締役CEO(現任)
2021年 6月 当社 社外取締役(現任)

[社外取締役候補者とした理由および期待する役割]

ブランド・コンサルティング会社のCEOとしての豊富なビジネス経験をもとに、引き続き、多角的視点から当社の経営全般について的確な助言等をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役在任期間
2年
取締役会出席回数
15回／15回 (100%)
所有する普通株式の数
1,000株

候補者番号 6

沓澤（くつざわ） 浩也（ひろや）

(1959年1月27日生)

再任
社外
独立

▶ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 1月 株式会社トミー
（現 株式会社タカラトミー）入社
2007年 6月 株式会社ティンカーベル 代表取締役社長
2014年 7月 株式会社タカラトミー 執行役員
経営企画室長 兼 関係会社管理部長
2017年 6月 同社 常務執行役員 連結管理本部長
2018年 1月 同社 常務執行役員CFO
2018年 6月 同社 取締役常務執行役員CFO
2019年 4月 同社 取締役専務執行役員CFO
2020年 6月 同社 専務取締役CFO
2022年 6月 同社 特別経営顧問
2023年 6月 当社 社外取締役(現任)

[社外取締役候補者とした理由および期待する役割]

大手玩具メーカーの専務取締役CFOとしての豊富なビジネス経験に加え、財務や人事労務に関する高い見識をもとに、引き続き、当社の経営全般について当該見識を生かして的確な助言等をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注)　1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．成田学氏、齊藤三希子氏および沓澤浩也氏は、社外取締役候補者であります。各氏を社外取締役候補者とした理由および期待する役割、職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、上記の[社外取締役候補者とした理由および期待する役割]に記載のとおりであります。
3．当社は、齊藤三希子氏および沓澤浩也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
また、成田学氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏は、当社と取引がある銀泉株式会社の代表取締役でありますが、その取引は僅少であります。また、同氏は、当社の主要な借入先のひとつである株式会社三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行の業務執行に携わらなくなってから３年以上経過していることから、独立性に影響がないものと判断しております。
4．当社は、社外取締役候補者である齊藤三希子氏および沓澤浩也氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となっており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社は、社外取締役候補者である成田学氏の選任が承認された場合は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
5．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「４．（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。
6．社外取締役候補者齊藤三希子氏は、2025年５月27日付で、株式会社ハイデイ日高の社外取締役に就任予定であります。
また、同氏は、2025年６月26日付で、株式会社東和銀行の社外取締役に就任予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

2024年６月20日開催の第124期定時株主総会において補欠監査役に選任された植木聡氏から、本定時株主総会終結の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者堤直彦氏は社外監査役以外の監査役の補欠として選任をお願いするものであります。また、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名	現在の当社における地位	出席状況
堤（つつみ）　直彦（なおひこ）	執行役員 経営企画部長 兼 ＩＲ室・貿易事務担当	―

所有する普通株式の数

ー

つつみ　なお　ひこ
堤　直彦
(1972年10月22日生)

▶ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1995年 4月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行	2022年 4月	同行 長野法人営業部長
2014年 4月	同行 新宿西口法人営業第一部営業推進グループ長	2024年 4月	当社 経営企画部 副部長
2020年10月	同行 池袋法人営業第二部 副部長	**2025年 4月**	**当社 執行役員 経営企画部長 兼ＩＲ室・貿易事務担当(現任)**

［ 補欠監査役候補者とした理由 ］

金融機関での長年の経験を有し、財務および会計に関する豊富な経験と高い見識を有していること、また現在当社の経営企画部長として力を発揮していることから、適切な助言・監督を行っていただけるものと判断し、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。

(注)　1．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、「４．（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。堤直彦氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

（ご参考）
当社取締役・監査役は会社経営に関わる各分野で高度な知見、経験をもった人材にて構成するものとします。
第２号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役・監査役の知見、経験は次のとおりであります。

	氏名		企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・リスクﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	ESG	製造	営業・マーケティング	人事･労務・人材開発	国際性	技術・テクノロジー
取締役	瀧 澤 利 一		●	●	●	●	●	●	●		●
	瀧 澤 利 治		●	●		●		●		●	
	中 澤 剛 太		●	●		●					●
	成 田　学	社外	●	●	●	●		●			
	齊藤 三希子	社外	●		●	●		●	●		
	沓 澤 浩 也	社外	●	●		●			●	●	●
監査役	髙　昭 夫			●	●						
	高 橋 秀 法	社外	●	●	●	●					
	戸井川 岩夫	社外			●				●		

※上記一覧表は、各氏の有するすべての知見、経験を表すものではありません。

以上

会場ご案内略図

会場

東京都品川区大崎二丁目１番１号

ThinkPark Tower 24階
(シンクパークタワー)

株式会社バルカー　本社大会議室

電話　(03) 5434－7370

交通機関

JR「大崎駅」

南改札口　新西口　直結

夢さん橋 を通り **徒歩２分**

(JR山手線・JR埼京線・JR湘南新宿ライン・
東京臨海高速鉄道りんかい線・相鉄線直通)

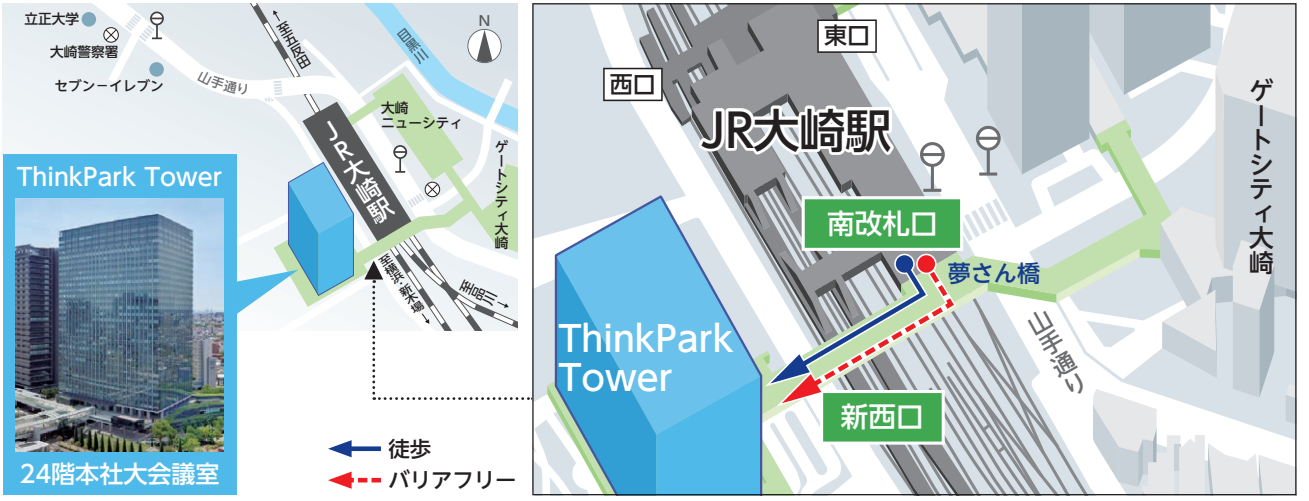

ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

クールビズスタイルでの株主総会開催について

株主総会当日、当社係員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。